

議会だより



白山市

第23号

2011

平成23年2月



「ファミリー」

境内でみんなの幸せを見守る雪だるま

●写真提供 林和子さん(白山市松任美術協会会員)

撮影地 白山市白峰

【目次】

平成22年11月臨時会、12月定例会概要	2	常任委員会レポート	12
決算審査特別委員会報告	4	白山市議会基本条例	14
一般質問	5	市民の声・編集後記	16
特別委員会活動報告	11		

11月臨時会概要

平成22年第2回市議会臨時会
11月26日(金)

平成22年第2回臨時会は、11月26日に開催されました。角市長の急逝により、市長職務代理者となった北田副市長より条例案1件、事件処分案2件、専決処分承認1件の計4件が提案され、すべてを可決、承認しました。

白山市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を可決

この条例案は、平成22年の人事院勧告に準拠して、白山市一般職の職員の給料月額を平均0・1%引き下げ、期末・勤勉手当の支給月数を年間で4・15月から、3・95月に0・2月分引き下げることに加え、55歳を超える職員について、給料月額を一定率(1・5%)で減額するものです。また、議員、常勤特別職等の期末手当についても年間で0・15月分引き下げものであり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

事件処分案については、北陸新幹線建設に伴う市道の付替工事請負契約2件、専決処分の承認は「市葬」と「白山市長選挙」にかかわる経費、5480万円を計上したもので、これらについては、全員賛成で可決しました。

北朝鮮による砲撃を非難する決議を可決

議会より、北朝鮮が11月23日に、韓国の延坪島に対して砲撃を行い、韓国軍兵士だけでなく、同島の民間人にまで死傷者が出たことに対し、北朝鮮が今後このような行動を繰り返さないことを厳重に求めて、「北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃を厳しく非難する決議」を提出し、全員賛成で可決しました。

12月定例会概要

平成22年第4回市議会定例会
12月16日(木)～27日(月)

平成22年12月定例会は、12月5日に執行された白山市長選挙で当選した作野広昭市長が初めての議会に臨み、例年より遅れて12月16日に開会しました。市長から提案された条例案4件、事件処分案22件、人事案1件、そ

して9月定例会から継続審査となっていた平成21年度各会計決算の認定15件をすべて可決、同意、答申、認定しました。そのほか請願2件を採択し、議員提出の議会議案6件もすべて可決しました。

前市長・角光雄氏を名誉市民に推挙

■条例案……………4件

「白山市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例」は、防災行政無線同報系システムの松任・鶴来地域での運用開始に当たり、同報系固定局を市役所に置くことについて、必要な改正を行うものです。ほかに「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例」「白山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」「白山市長期継続契約とする契約を定める条例の一部を改正する条例」を含め、採決の結果、すべて全員賛成で可決しました。

■事件処分案……………22件

「町の名称変更」は、北安田町、千代野東一丁目及び千代野東五丁目の各一部を、北安田西一丁目及び北安田西二丁目に変更すること、「指定管理者の指定」については、各地域集会場などのコミュニティ施設や「市民工房するわし」など文化的施設等の指定管理者を3年ないし5年の期間、指定するものです。その他、あかね保育所新築工事の請負契約などが提案されました。さらに、議会最終日に追加議案として、故角光雄氏を白山市名誉市民条例に基づき「白山市名誉市民」として推挙することが提案され、この議案を含め、採決の結果、すべて全員賛成で可決、同意しました。

■決算の認定……………15件

9月定例会で継続審査となっていた平成21年度各会計決算の認定については、以下のような討論がありました。

反対討論(趣旨)

発言者・宮岸美苗

一般会計では、金剣通り線地下道建設事業がある。当初計画されたころより、社会・経済情勢は著しく変化している。加えて、広域合併に伴う諸課題が山積する中、市域全体を見据えて、地域バランスのとれた公共事業を進めるための

再検討や見直しが必要とされるべきである。また、介護保険特別会計では、65歳以上の保険料基準月額の上昇がなされたため、市は公費負担の引き上げなどで、最大限、市民負担を抑制する努力をすべきである。

賛成討論(趣旨)

発言者・本屋彌壽夫

この平成21年度決算は、前市長2期目のスタートとして「本市の確かな未来を創造し、市民の誰もが夢と希望が持てるふるさとづくり」を目指し、すべての会計において健全な財政運営がなされたものと評価する。特に一般会計の歳入においては、市税で減額となった中、約10億円を平成22年度に繰り越している。また、歳出では、限られた予算の中で美川小学校の改築や朝日小学校用地の取得、松任駅南土地区画整理事業など、教育環境、まちづくり基盤整備等、将来の白山市を見据えた大型事業が計画的に展開されている。

以上のような討論を踏まえ、採決の結果、賛成多数で可決しました。

請願

2件

「TPP交渉に関する請願書」2件は、全員賛成で採択しました。

県内市町で初となる「議会基本条例」を制定

議会議案

6件

「白山市議会基本条例」は、同じ有権者から市長と議員が選出され、それぞれに権限が与えられているという「二元代表制」の下、市民に分かりやすく、開かれた市議会を目指すために、この条例を最高規範として位置付けるものです。詳細は別途紹介しますが、新たな時代にふさわしい議会の在り方を目指す内容となっており、県内市町では初めての条例になります。

また、「白山市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例」は、市から活動・運営に対し、補助や助成を直接受けている法人・団体の長に議員が就任することを自粛するというものです。ほかに意見書が4件提案され、採決の結果、すべて全員賛成で可決しました。

意見書

・北朝鮮の韓国砲撃に関する意見書

(提出者・岡本克行)

北朝鮮は11月23日、韓国の延坪島に対し砲撃を行った。国に対し、国際社会

との連携をさらに強め、毅然とした態度で臨むとともに、事態を拡大させないよう万全の措置を講ずるよう強く求める。

・脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書

(提出者・宮中郁恵)

これは、交通事故やスポーツ外傷等の身体への強い衝撃が原因で、脳脊髄液が漏れ、減少することで、頭痛や倦怠感等、多種多様な症状が複合的に現れる。平成22年4月に検査費用は保険適用となったが、治療に有効なブラッドパッチ療法は、いまだ保険適用がされていない。国に対し、早期に診断、治療の制度確立を求める。

・米価下落への緊急対策に関する意見書

(提出者・宮岸美苗)

生産者米価は近年下落を続けており、農家にも消費者にも先行き不安を投げかけ、地域経済にも大きな打撃を与えている。安定した生産のためには、政府や行政の対策が極めて重要である。国に対し、価格保障の確立を基礎に、国内農業を多面的に発展させ、安全な食料の安定供給を図るため、米価の下落に対する対策を直ちに講ずるよう求める。

・TPP交渉不参加を求める意見書

(提出者・寺越和洋)

TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、ひとたびTPPを締結すれば、洪水のごとく農産物が輸入され、日本農業を壊滅へと導くことは必定である。国に対し、食料安全保障を確立するためにも、国民の理解が得られるまでTPP交渉に参加しないよう強く求める。

人事案

1件

・人権擁護委員候補者の推薦について

石黒 加代子(水島町) 北村 市範(福増町)

香城 満(倉光五丁目) 米永 仁史朗(北安田町)

下野 登(河内町吉岡)

すべて全員賛成で答申しました。

平成21年度決算を認定

先の第3回市議会定例会において、当委員会に付託された議案第75号（議案第89号の一般会計をはじめとする各会計決算について、3日間にわたり委員会を開催しました。採決の結果、一般会計及び介護保険特別会計は賛成多数で、その他の会計は全会一致で認定しました。委員会で出された主な意見は次のとおりです。

一般会計

○歳入

市税等の滞納対策について、個々の事情を十分に把握した上で、悪質滞納者には厳格に対応し、安定した自主財源確保のため、今後とも鋭意取り組むこと。

合併特例債の安易な利用は後の財政圧迫につながるため、いま一度検証し、将来にわたり健全財政が維持できるよう対応すること。

○歳出

総務費

コミュニティバスについて、利便性及び効率性の観点から運行の見直しを図ること。

民生費

児童扶養手当について、基準見直しの働きかけや市単独事業の実施を検討すること。

臨時保育士の労働条件について、さらなる待遇改善を検討すること。

土木費

除雪作業について、市民生活の安全確保を図るため、迅速かつ適切に対応すること。

特別会計

教育費

小学校のスクールバスについて、登下校時の運行状況を把握し、利用児童数に応じた効率的な運行となるよう検討すること。

災害復旧費

一里野温泉引湯管について、源泉からの距離が長く、破損のたびに修繕費用を要しており、今後の運営については、抜本的な見直しを図ること。

国民健康保険

医療費抑制のために、予防や健康な体づくりに関する事業への積極的な取り組みを進めること。



白峰地区での除雪作業

温泉事業

温泉施設について、より魅力ある施設となるよう工夫し、集客に努めること。

宅地造成事業

白山ろく地域の分譲地について、PR方法を工夫し、積極的な販売に努めること。

総括

市の厳しい財政状態は今後も続き、この情勢を乗り切るため、創意工夫により最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、一丸となり努力する必要がある。また、市政に携わる者一人一人が白山市の将来のために、自ら積極的に取り組む必要がある。

一般質問

そこがききたい 市政を問う

12月定例会の一般質問は、20日、21日の2日間にわたり行われました。

20日の質問議員

- 村本 一則 議員 5ページ
健全財政に自給自足の10割自治を目指せ
- 宮岸 美苗 議員 6ページ
子ども向け3ワクチンの無料接種、今年度中に実施を
- 古河 尚訓 議員 6ページ
ジオパークについて県の姿勢と財政支援を問う
- 清水 芳文 議員 7ページ
市内28すべての公民館にAEDの設置拡大を
- 中西 恵造 議員 7ページ
世界ジオパーク認定に向けて問う
- 永井 徹史 議員 8ページ
白山ろく地域の活性化へ、市長のリーダーシップは
- 森本 茂 議員 8ページ
多重債務の相談状況は
- 小川 義昭 議員 9ページ
「子ども司書認定制度」の導入を提案する

21日の質問議員

- 宮中 郁恵 議員 9ページ
子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの拡充を
- 小島 文治 議員 10ページ
新田以西の道路整備を早く
- 大口 英夫 議員 10ページ
「犬猫殺処分ゼロのまちづくり」を進めよ

一般質問コーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



みなさまの傍聴をお待ちしています

※本会議の傍聴は、当日、市役所7階で受け付けています。一般質問など本会議の詳細内容は、白山市ホームページでご覧になることができます。

健全財政の進め方・在り方は

質問 白山市の政策には、担保する財政・財源の確保が重要である。理想の自治体、自給自足のできる10割自治を目指し、市長の経営・経営感覚、職員の意識改革・経営感覚が重要である。健全財政の進め方・在り方について問う。

持続可能な行政が市政運営の基礎である

市長 安定した財源の確保のため、地域経済を元気にすることが大切であり、それぞれの地域に応じた活

性策を図り雇用の改善に努め、企業誘致の促進により、税金の拡大を目指したい。また、これまでの行財政改革の流れを引き継ぎ、さらなる改革を進めていく。



村本 一則 議員

Q 健全財政に自給自足の10割自治を目指せ

A コスト意識を持ち、健全な財政運営に努める

公民館を教育局から市長部局に組織替えを

質問 住民に一番身近な公民館の利活用の中から、教育局から市長部局に組織替えを行うことにより、市長と市民のより一層の意思疎通が図られ、効率的な運用が可能となる。職員を配置し、公民館に自治センター機能を兼ね備え、白山市版地方分権として位置付け、住民サービスの窓口として活用してこそ、支所の統廃合も成し得るのではないか。今後の公民館の在り方について問う。

適正な組織機構を検討していく

市長 公民館組織の在り方については、地域と密接な関係を有す



公民館、市民との意思疎通から市長部局に組織替えを



宮岸 美苗 議員

Q 子ども向け3ワクチンの無料接種、今年度中に実施を

A 来年(平成23年)2月から接種券方式で対応したい

子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌の予防ワクチンの公費接種の実施を

市長

国の補正予算成立を受けて、本年度より全額公費で実施できるように準備を進めている。対象者の保護者に接種券を郵送して対応したい。

学校の普通教室の冷房化を計画的に進めよ

教育長

今夏のような厳しい暑さでは、子どもたちは授業に集中できず、健康面にも不安が出る。冷房化のための必要経費は、冷房機器のほか、受電設備の更新、設置場所の確保などで、すべての学校に設置すれば十数億円の費用が見込まれる。しかし、学習環境整備のために、まず、改築や大規模改造を実施する学校について冷房化を検討したい。

学校建設に地元産材使用の「白山市ルール」をつくれ

教育長

近年改築の学校の内装には、市内産の杉材などを多く使用している。木材が醸し出す雰囲気のためか、児童に落ち着きが見られ、良い効果が表れている。改築予定の松南小、朝日小の内装には、市内産材を積極的に使用していく。

建設部長

本市では、年間約4000㎡の木材が出荷されているので、乾燥等に要する期間以前に注文すれば、量的には十分確保できる。また、補助金制度は、特定の事業を奨励するために交付し、公正かつ効率的に使用されるべきものである。こうした点から、既に実施している団体の制度を確認し、制度創設の必要性を踏まえ、研究していきたい。なお、本市で実施した場合の経済波及効果は、単年度で10億円を超えるのではないかと見込まれる。現状以上のチェックに

については、県や他市町村の先進事例などを参考に研究していきたい。

経済波及効果大の住宅リフォーム助成の実施を

建設部長

経済活性化対策としての給付金的性格の施策であることから、所得の高い世帯まで対象にするかどうかや持ち家住宅以外の世帯との区別といった課題がある。また、補助金制度は、特定の事業を奨励するために交付し、公正かつ効率的に使用されるべきものである。こうした点から、既に実施している団体の制度を確認し、制度創設の必要性を踏まえ、研究していきたい。なお、本市で実施した場合の経済波及効果は、単年度で10億円を超えるのではないかと見込まれる。



古河 尚訓 議員

Q ジオパークについて 県の姿勢と財政支援を問う

A 認識の違いはなく、基盤整備には支援を求める

質問

10月から専任の推進室が立ち上がり、日本ジオパーク認定を目指している。①なぜ白山市全域を対象エリアとしたのか。②県の基本姿勢や財政支援を問う。③学術・教育部門の組織整備が必要ではないか。

市長

①白山から手取川、日本海へと続く大きな大地の成り立ち・自然が本市の特徴や魅力を最大限發揮できると考えている。②県は観光・教育部門が参加し、認識の違いはない。今後は、案内標識や解説板等の基盤整備が必要であり、支援をお願いする。③子どもたちの学びには教育現場の理解が不可欠であり、理科教員を中心とした体制整備と退職教員にも協力を求め、総合的な人的ネットワークを構築したい。

法定協議会の呼びかけを

質問

石川線の一部が廃線となり1年、事業者からは赤字を理由に廃線に向けたサインが出ている。①9月に利用者アンケートを行ったが、目的を聞きたい。②鉄道沿線に若い首長がそろったことを期に、改めて本市が法定協議会を呼びかけるべきではないか。

企画財政部長

①石川線利用の方々に対し、その窮状を理解いただき、利用者の増加に向けたアイデアや要望を聞くことで、石川線を支えるサポーター意識の喚起を目的とした。②私も金沢市長も就任から間がなく、直接の話し合いはしていないが、提案のDMVの実証実験等の課題を含め、真摯に意見交換をしていきたい。

地域への丸投げでは

質問

河内中の鳥越中への統合は判断や決定権まで地域への丸投げではないか。教育委員会委員長 統廃合

を検討する際は、地域の実情を総合的に判断し、住民の理解と協力を得て行っている。今回の河内小中学校はH21・5月に検討委員会を設立、教育委員会が資料提示を行う中、地域の意向が出されたものだ。



石川線の導入を期待したいDMV (鉄路陸路兼用車)



清水 芳文 議員

Q 市内28すべての公民館にAEDの設置拡大を

A 順次計画的に設置していきたい

作野市長の所信について

質問

① 一体感の醸成に
関する市民満足度調査の結果について認識を問う。②
市民との積極的な対話につ
いて取り組む姿勢を問う。

市長

① 約半数の市民が
一体感がないと回答された
ことは残念であるが、真摯
に受け止めたい。② 対話を
通して市民参加の開かれた
市政を推進したい。

環境施策について

質問

① 市内に試験的に
設置されたLED照明灯の
費用対効果の検証を報告せ
よ。② 街路灯や防犯灯を新
設する時は、LED照明灯
の採用を提案する。③ LE
D照明灯の公共施設への導
入、学校施設への導入を提
案する。

建設部長

① LED照明
灯は電力料金では蛍光灯の

A 順次計画的に設置していきたい

約三分の一、道路水銀灯の
半分以下で節約となり、寿
命が長いことから、環境に
優しい照明器具である。②
導入を前向きに検討してい
きたい。

総務部長

③ 公共施設へ
の導入は改修等の計画に合
わせて検討したいと考え
る。建設予定の朝日小学校
や松南小学校には導入を予
定している。

AEDの設置拡大について

① 市内28すべての
公民館にAEDの設置拡大
と、救命講習会の開催推進
を提案する。② 白山市単独
事業として、民間企業や団
体を対象にしたAED設置
への補助制度創設を提案す
る。

健康福祉部長

① 公民館
には順次計画的に設置した
い。講習会の開催回数を増



LEDは環境負荷の少ない次世代の照明だ

観光推進部長 石川、岐阜
両県との調整など課題は多
くあるが、関係機関と連携
し、石川県に働きかけたい。

白山スーパー林道の通行料金見直しについて

質問

高速料金の低額化
と県内有料道路の無料化の
影響で白山スーパー林道の
利用が激減する。料金の低
額化に向けた県との協議を
早急に開始せよ。



中西 恵造 議員

Q 世界ジオパーク認定に向けて問う

A 市の魅力を内外に発信する大きな契機

質問

世界ジオパークに
認定された地域は、日本に
4カ所あるが、霊峰白山を
頂点とした、わが白山市の
豊かな自然と歴史、これら
を生活の中に取り入れてき
た文化は4地域に勝るとも
劣らぬ素晴らしい。

市長

議員ご指摘のとおり、
白山市が目指すジオパ
ークは、山から川、海につ
ながる水とのかかわりをテ
ーマに、自然がもたらす恵
みを楽しみ、自然と人間社
会の共生を示すことができ
子どもたちの学習機会も増
え、郷土愛、地域間の相互
理解も進むと期待する。

白山比咩神社の青少年育成事業の一環にも白山登山があり、教育の場の中にも事あることに使われ、しっかりとした形で私たちの生活に溶け込んでいる。

認定に向け、観光都市白山のさらなる発展、国際化への発信も十分活用可能だ。来年は「国際森林年」へと世界はさらに進化していく中、白山手取川ジオパークの将来展望を示せ。

4月下旬に申請を行い、
認定に向け積極的に取り
組む。

農林水産業を大切にしたい社会の実現を目指せ

質問

21世紀は水の時代
とも言われ、バーチャルウ
ォーター、フードマイレー
ジの言葉を生んできた。
国内水資源の総使用量は
年間約900億tで、輸入
される農林水産物によるバ
ーチャルウォーターは年間
約800億tにもなり、水

の豊富なわが国が膨大な水
を輸入していることは、水
飢饉にあえぐ世界にとって
大変な罪である。
日本の経済構造が少しずつ
空洞化してきている現在、
働き口としての農業はもと
より、一次産業が健全な中、
産業として成り立つ方策を
しっかりと整えた上で、T
PPの議論があるものと考え
えるがどうか。

安心して農業に取り組める
環境整備が重要である

市長

わが国の経済発展
が工業製品の輸出に依存し
ている現状では、いつかは
取り組まなければならない
問題であるが、FTAやE
PAとは異なり、現時点の
TPP参加はマイナス面が
大きいと思う。



永井 徹史 議員

Q 白山ろく地域の活性化へ、市長のリーダーシップは

A 「白山ろく活性化推進本部」を
設置したい

白山ろく地域の活性化
質問 市長が発言されている「過疎地活性化プロジェクトチーム」が、白山ろく地域活性化計画の策定会議を先導しながら、連携を深めれば、今までの活動への整合性、今後の進捗への役割分担も明らかとなる。

部局間調整や最重要課題の検討のために、総合的、効果的に強化推進を図るための機関として、副市長を本部長とする「白山ろく活性化推進本部（仮称）」を設置したい。

白山ろく活性化の実現のため、住民が住みよく安定した暮らしが図れるよう、個性と魅力あふれる地域づくりに努力していく。

市長 白山ろくの豊かな森林資源の有効活用と木質循環型社会の実現を図る上で有効な方策であり、早速取り組みたい。

質問 森林環境税による事業の他用途を働きかけるほか、森林整備への行動を起すべき。

市長 これまで「白山ろく地域活性化計画策定会議」をサポートするため、庁内連絡会議で対応してきたが、さらに、柔軟で斬新な発想を生かした施策の展開を図ることが必要であると感じた。

森林整備と水源涵養

質問 本市面積の約8割を占める森林は、土砂災害を招きやすく、水源地としての保水力を低下させている。

本市面積の約8割を占める森林は、土砂災害を招きやすく、水源地としての保水力を低下させている。また、国の「森林・林業再生プラン」の策定を受け、国・県の具体的な施策内容を精査し、本市に即した森林の保全・整備計画を来年度中に策定したい。

人への影響が懸念される。

下広域の農業、製造業、個再生プラン」の策定を受け、

庁内推進体制を再編し、全庁あげて横断的に、情報共有や共通認識を持ち、

地域の方々や林業関係者、専門家と、多くの市民が懇談する場を設け、森林度中に策定したい。



森本 茂 議員

Q 多重債務の相談状況は

A 昨年度42件、本年度44件で
あった

質問 多重債務者について、本年度の状況はどのよう
に推移しているのか。また、本市の相談窓口と受け入れ体制について説明せよ。

市民生活部長 本年度の多重債務の相談件数は、11月末現在44件で、昨年同期の42件より若干増加している状況である。多重債務の相談窓口と受け入れ体制については、専門相談員1名、職員3名が常時相談できる体制となっている。また、毎月2回、多重債務者が気軽に相談できるよう、司法書士や弁護士による多重債務の無料相談会も開催している。

体制については、平成22年4月より多重債務者救済への積極的な支援を図るべく、市役所の14の関係部署で構成する「白山市多重債務問題対策庁内連絡会」を新たに設置し、多重債務に新たな設置し、多重債務に業務問題対策庁内連絡会を団体で組織された「白山市多重債務問題対策連絡協議会」で、多重債務者の掘り起こしを強化し、今後さらに相談機能を充実したい。

市民生活部長 庁内の連携や「市民講座」

庁内の連携や「市民講座」



司法書士による市職員研修（平成22年5月）



小川 義昭 議員

Q 「子ども図書認定制度」の導入を提案する

A 次年度の子ども読書活動推進計画で導入を検討する

新市長の政治姿勢

質問 これからの市政運営に当たり、どのような現状認識を持ち、どのような政治姿勢で臨むのか。

市長 市民が合併して良かったとの実感が十分ではない。本市の素晴らしい財産を有効活用することが本市の発展につながると確信する。対話を通じた「市民参加の開かれた市政」を政治姿勢とし、角前市長が取り組んだ政策を継承しつつ、実効性のある新しい政策に取り組む。

質問 健全な財政運営と公約に掲げた政策の両立を問う。

市長 コスト意識を強く持ち、最少の経費で最大の効果を原則に行財政改革と並行し、効率性・有効性を十分検証し政策の実現を図る。

子ども読書推進計画

質問 子ども（18歳以下）の読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めるなど、これからの人生をより深く生きていく上で大変重要である。今年「国民読書年」。本市における子どもの読書活動の位置付けと具体的な取り組み策を問う。

松任図書館長 市民に読書を推進する契機ととらえ、しおりの配布や広報、ポスターなどによる啓発を図ってきた。また、図書館の開館時間の延長や図書館で講演会などいろいろなイベントを開催した。

質問 児童生徒が本の読みに関心を持てるよう、本に対する専門知識を身に付け、地域の読書ボランティアとして活動してもらう「子ども図書認定制度」の導入を検討したい。

教育部長 読書推進の上では非常に有効だ。来年度の次期子ども読書活動推進計画に合わせ、導入を検討する。

質問

昨今の子どもたちの体力・学力の低下は、夜更かし・朝食抜きなどが原因と言われている。生活リズムを向上させ、家庭のコミュニケーションを図り、絆をさらに深めるため、子どもが家庭で本を読む「家読（うちどく）」を推進せよ。

教育長

教育委員会としては、小・中学生の読書活動の推進は、最も大切に行っている取り組みである。一部の学校では家庭での読書を勧めており、「家読（うちどく）」は大変良い取り組みである。今後は、全的に広める方向で検討したい。



宮中 郁恵 議員

Q 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの拡充を

A 各ワクチンの接種を全額公費助成する

質問 これまで、何度もこの質問をしてきたが、ようやく12月3日に閉会した臨時国会において、3種予防接種が全国で実施されることに決まった。白山市の対応を聞く。

市長

現在、任意接種で行われている3種ワクチンについて、自己負担なしの全額公費で実施できるように準備を進めている。平成24年度からは、法定接種に伴い恒久化の予定。

子宮頸がん予防ワクチン は本人・保護者の理解が必要であり、教育委員会及び学校と協議、対応する。対象者は中学校1年生から高校1年生の女子。平成23年2月中旬から行いたい。

周知については、個人通知とともに、広報、あさがおテレビ、ホームページ等

を利用し、広く呼びかける。

第3子奨励の白山市を目指せ

質問 以前、金城大学の卒業式で校長は「子どもは3人産みなさい」と言われた。なぜ3人なのか。

平成21年の合計特殊出生率が前年と同じ1・37だった。現在の人口を将来にわたって維持する水準は2・08である。少子化に歯止めをかけるには、3人以上産んでもらうことである。子どもの出生率は国家の存亡にかかわる重要問題であり、経済効果をもたらすし、年金、医療、介護等すべての制度基盤となる。第3子奨励の「出産祝い金制度」の創設を。

健康福祉部長 国の子ども手当があり、市の出産祝い

金制度は考えていない。

質問 兄弟姉妹が同じ保育所や幼稚園に必ず入所できるようにせよ。

健康福祉部長 できる限り、同じ保育所に入所できるように調整していく。

質問 3人目以降の保育料の無料化を拡充せよ。

健康福祉部長 第1子が小学校以上に就学している場合でも対象とするか検討する。

合計特殊出生率とは

一人の女性が一生のうち産む子どもの数を示すもので、将来の人口の自然増減を推測することができる。

自治基本条例特別委員会

市民主体のまちづくりを進めるために

当委員会は、平成21年6月に設置され、これまでに16回の委員会を開催し、既に条例を制定している輪島市、兵庫県玉塚市及び大阪府阪南市を視察しました。その中で、制定の経緯や施行後の効果、問題点について調査研究し、本市と共通の課題を整理しながら精力的に審議してきました。

特別委員会で条例案を作成

まず、原案と他市の条例との比較を行うとともに、条例の意義や役割についての検討、合わせて白山市らしさを盛り込むべき内容などの論点を整理しながら、委員の意見の一致を目指し議論しました。また、自治基本条例は、市民、行政、議会の役割や責務など、市民主体のまちづくりを進めるための共通ルールを定めるものでもあることから、誰が見ても分かりやすい内容の条例にし、簡潔、簡素で、条文についてもなるべく平易にすることで確認されました。

そして、機会あるごとに執行部の考えを聴取し、原案の優れた点とまちづくりの理念を融合した市民本位で白山市らしい自治基本条例案を新たに委員会で作成し、具体的な審議を進めてきました。特に「前文」、「定義」及び

「住民投票」については、その取り扱いに多くの時間を費やし、議論を深めました。さらに、自治基本条例が社会経済情勢の変化に対応し有効に機能しているかを検証し、必要な場合は速やかに措置を講ずる旨の見直し規定を盛り込むこととしました。

白山市自治基本条例制定に向けて

今後、執行部は、自治基本条例特別委員会の審議経過と条例案を踏まえ、白山市自治基本条例の速やかな制定に向けて取り組んでいただきたいと思えます。そして「市民主体のまちづくり」を進めるための基本的な仕組みとしての自治基本条例が、新しい白山市長と白山市のより一層の安心と安全で住み続けたいと思えるまちづくりに大きな役割を果たすものと確信しています。



大阪府阪南市の条例について説明を受ける

スキー場対策特別委員会

良好なスキー場運営を目指して

白山市の重要課題であるスキー場の在り方について再検討するため、平成22年3月から9回にわたる委員会を開催し、審議してきました。

民営化に向けて

金沢セイモアスキー場及び白山一里野温泉スキー場については、民営化に向け、継続に必要な金沢セイモアスキー場第一リフト整備工事を実施し、指定管理期間である平成23年度までは運営を継続することとしました。

今後、ほかのスキー場にはない付加価値を付けるなどの差別化を図り、経済的合理性を追求しつつ、地域振興にも貢献できる完全民営化を目指し、議論を進める必要があります。

「白山市白峰スキー競技場」は競技専用スキー場として

白山白峰温泉スキー場については、県内唯一の公認アルペンコースを持つスキー場であり、これまでも、県営としての運営を要望してきました。

県営施設にすることは困難となりましたが、今後2年間は県から年額1000万円の支援が継続されることとなり、平成23年度までの2年間運営を継続し、その後については県への働きかけを継続し

ていく中で判断することとしました。

また、競技専用スキー場としての運営を明確にするため、所管を教育委員会に移し、名称を「白山市白峰スキー競技場」に改め、アルペン競技とクロスカントリー競技を一体的に運営することとしました。

鳥越大日スポーツ施設については、現在のリフトが設置され20年以上が経過しているため、指定管理期間の残り2年間についてのみ運営し、その間に大型修繕を要する事態が発生した場合は、その時点で休止することとしました。

まとめとして

スキー場の運営は、白山市域にとつて地域振興等、重要な役割を担っていますが、スキー場運営にかかる市民負担の軽減を図り、良好な運営に努めていく必要があります。



整備された金沢セイモアスキー場第一リフト

総務企画常任委員会

全市統一的な 伝達システムの構築を

コミュニティ施設等の 指定管理者の指定について

質問 補助金により建設した場合、何年経過後、町内会へ払い下げができるのか。

答え 法律上は決まっていないが、市の指定管理の方針としては、木造で25年、鉄筋コンクリート造で50年の耐用年数を目安としている。

質問 町内会が使用する集会所であれば、短期間で払い下げを行い、町内会で管理すればよいのではないか。

答え 事業主体の違う農林関係の集会所や補助金での建設による払い下げ期間の問題もあり、それらについても勘案し対応を検討したい。

質問 指定管理期間中に大規模修繕が必要な場合は、市が負担するのか。

答え 町内会所有、市所有にかかわらず、コミュニティ施設整備事業補助制度があり、工事費の35万円以上の事業については、工事費の30%以内で120万円を限度とし、整備補助金を交付している。

松任地域における今後の 情報伝達の在り方について

質問 松任地域と鶴来地域の音声告知放送機器は、アダプターを使用することで互換性が可能とならないのか。

答え アダプターを使用しても互換性はない。

質問 松任地域の音声告知放送機器は、もつ生産をしていないため、今後は従来通りの音声告知放送が続けられるか分からないとのことだが、今後、地域の情報伝達の方法をどのように考えているのか。

答え 松任地域だけではなく、美川地域や白山ろく地域においてはデジタル化に移行するための切り替えが必要であり、今後は、全市統一的な考えを持ち、議論していく必要があると考える。

意見 これまでは、各地域に合った情報伝達の方法で行ってきたが、今後、全市統一的な行政情報伝達の在り方については、議会の意見を参考にしながら、執行部として検討願いたい。



コミュニティ施設整備事業補助制度を利用した集会所

付託議案は公共施設における 指定管理の指定

文教福祉常任委員会

シーサイド松任の指定管理者が変更となり サービス低下にならないか

質問 今回、どのような経緯で白山市シーサイド松任の施設管理が、グランドホテル松任から白山地域振興公社へと変更になったのか。また、食事の提供等サービスの低下につながるのか。

以前も指定管理者であったので問題は無い

答え 白山市地域振興公社の選定については公募にて業者を募り、応募のあった中から、プロポーザルにて選定した。松任海浜温泉も指定管理者として運営していることから、連携してサービスの低下にならない運営ができると判断したものである。

体育施設の相木野球場

質問 指定管理となつている相木野球場施設について、相木第二地区土地区画整理事業の予定区域内に入っているが、指定管理期間は5年間でよいのか。来年度に野球場に関する予算計上を行うのか。移転等どのように検討しているのか。

野球場の存続は場所等も含め見直していきたい

答え 相木野球場の利用期限は、平成26年ごろが目安である。新しく野球場を建設するのであれば、

スタンドも含めた野球場が望ましいが、現在、市内には適当な敷地がない。今後、建設場所等も含めて検討していきたい。



どうなる相木野球場

陳情第16号 白山市石川地区における生涯学習施設 (仮称「ネイチャーセンター」)の 早期建設に関する要望書

石川地区ネイチャーセンターの早期建設については、公民館施設全体の現状と今後の在り方の中で、中期計画に盛り込むことを含め検討していく。

生活経済常任委員会

地元農産物の直売所を増やす計画は

農林水産加工販売施設等の指定管理者の指定

説明 鳥越農林水産物直売・食材供給施設及び市農村文化伝承館については、有限会社せせらぎを指定管理者として指定し、平成23年4月からの3年間、市に代わり管理運営をお願いする。

質問 市所有の直売所は、鳥越農林水産物直売・食材供給施設だけか。今後、市営直売施設を増やす計画はあるのか。

答え 市の施設で販売を行っているのは、この施設だけであるが、今のところ増やす計画はない。

地域内での地元農産物の販売は、農業振興につながるため、市施設以外でも販売できる場所があれば活用していきたい。

市提出議案のほか「T P P 交渉に関する請願」についても全会一致で採択した。

その他報告事項

白山市農林水産物ブランドマーク「白山めぐみん」

説明 10月29日に商標登録が確定した。このマークは市農林水産物ブランド認証協議会が認定した市内産農林水産物に使用する。

質問 認定品目の野菜については、優劣に関係なくこのマークを使用するのか。

答え 市内各JAでは、秀品のみこのマークを使用する。

有害鳥獣捕獲実績等を報告

説明 イノシン被害については、昨年度からの集落ぐるみでの取り組みが大きな成果をもたらし、引き続き被害額が減少する見込みである。一方、クマについては、ブナ等の凶

作もあり、目撃痕跡情報が95件と昨年よりはるかに多かった。各地域では、音声告知による注意喚起や電気柵の設置など、住民による自己防衛が行われたことから、幸い市内での人身被害は発生していない。

意見 市内のクマ出没情報が新聞であまり報道されないうえ、地元以外の方が白山市にはクマが出発していないと誤解しないか心配だ。今後も出没地域の注意喚起を徹底してほしい。



鳥越農林水産物直売・食材供給施設「食彩館せせらぎ」

建設企業常任委員会

市道路線(横江町)の変更を審議

11月26日、委員会を開催し、第2回市議会臨時会に提出された事件処分案2件を審議した。

提出された、北陸新幹線建設に伴う市道宮保開発線付替工事(2工区)請負契約について及び北陸新幹線建設に伴う市道宮丸北安田線付替工事(2工区)請負契約についての2議案は、全会一致で可決した。

12月22日、委員会を開催し、第4回市議会定例会に提出された事件処分案1件を審議した。

提出された議案、市道路線の変更については、全会一致で可決した。

市道路線の変更(1路線)

土地区画整理事業(野々市町北西部地区)に伴う市町の区域を超える道路延長により、起点位置を変更する。

質問 野々市町との境界の橋は白山市が架けたのか。

答え 白山市で施工した。

質問 橋の幅員と延長は。

答え 幅員6m、延長26mである。

宮保開発線



完成予想図



現況写真

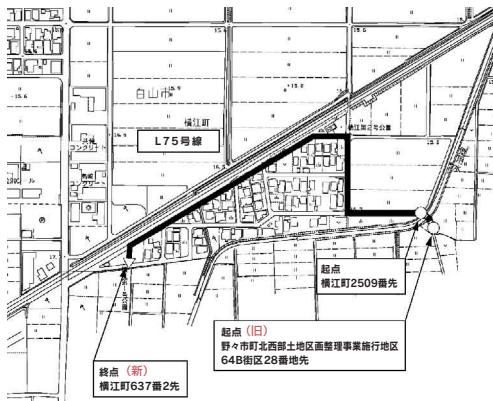
宮丸北安田線



完成予想図



現況写真



白山市議会基本条例を制定

昨年12月27日に開催された本会議において、県内市町では初となる、議会基本条例が可決され、今年4月1日から施行されます。

白山市議会基本条例は二元代表制の下、市民主体の開かれた市議会の最高規範として、議会及び議員の活動原則や市民との関係を明らかにすることを目的に、新たな時代にふさわしい議会の在り方を指すものです。

この条例は前文をはじめとして、11章、27条で構成しており、条例の主な内容と解説は次のとおりです。(条文抜粋)

1 議会活動の原則 (第2条)

- 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。
- (1) 公正性及び透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すこと。
 - (2) 市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるための運営に努めること。
 - (3) 市民にとって、分かりやすい言葉での説明に努めること。
 - (4) 市民の議会への関心を高める議会運営を行うこと。

見把握と代表としての議員の活動原則を規定しています。

3 市民と議会との関係 (第5条)

- 議会は、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分果たさなければならない。
- 議会は、請願及び陳情の審議においては、必要に応じて提案者の意見を聴く機会を設けることができる。

2 議員活動の原則 (第3条)

- 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。
- (1) 議会が言論の場であること及び合議制機関であることを十分認識し、議員間の自由な討議を重んじること。
 - (2) 市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高めるための研さんによって、市民の代表として活動をすること。
 - (3) 議会の構成員として、一部団体及び地域の代表にとらわれず、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

議会は、本会議のほか、会議の公開を原則とする。

(解説) 議会が持つ情報の発信、会議の原則公開、市民との意見交換の場を持つなど、議会への市民参加と連携を促進するための方向性を定めています。

4 意見交換会 (第6条)

- 議会は、市政の諸課題に対処するため、市政全般にわたって、市民及び各種団体と自由に情報及び意見を交換する意見交換会を開催することができる。

(解説) 議会として説明責任を果たし、必要に応じて市民の多様な意見等を聴取し、議員及び市民が意見交換を行う場として、意見交換会を開催できることとなっています。

5 議員と市長等との関係 (第7条)

議会審議における議員と市長その他の執行機関及び補助職員(以下「市長等」という。)との関係は、次に掲げるところにより、緊張関係の保持に努めなければならない。

- (1) 本会議における議員と市長等との質疑応答は、広く市政上の論点及び争点を明確にするとともに、市民に分かりやすい、一問一答の方式で行うことができる。
- (2) 議長から本会議及び委員会への出席を要請された市長等は議長又は委員長長の許可を得て、議員の質問に対して趣旨確認をすることができる。

6 議員間の自由討議 (第12条)

議会は、言論の場であることを十分に認識し、議員相互間の自由な討議を基本に運営しなければならない。

議会は、本会議及び委員会において、議員、委員会及び市長の提出議案並びに市民の提案に関して審議し、結論を出す場合は、議員相互間で議論を尽くすものとする。

市民に開かれた議会に向け、

(解説) 議会の会議は、議員の自由討議を基本とした議会運営を行うことや議会の会議において審議結果を出す場合は、議員の自由討議により、多様な意見を出し合った上で、議会として議論を尽くすことを定めています。

7 議員討論会 (第13条)

議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意を得るため、議員討論会を開催する。(解説) この会は、全議員が一堂に会し、二元代表制の一翼を担う市議会としての責任と意欲を高め、主に中・長期的な重要施策及び重要課題に対して、各議員が建前でなく本音の思いを、徹底的に意見交換することを目的としています。

8 議員定数 (第24条)

議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点のほか、市政の現状と課題、人口、面積及び市の将来計画等を十分に考慮するものとする。

議員定数にかかる条例改正議案は、市民の直接請求による場合及び市長が提出する場合を除き、明

確な改正理由を付して、委員会又は議員から提出するものとする。

9 議員報酬 (第25条)

議員報酬の改正に当たっては、議員が提案する場合は、市民の意見を参考にするものとする。

議員報酬の条例改正議案は、市民の直接請求による場合及び市長が提出する場合を除き、改正理由の説明を付して、委員会又は議員から提出するものとする。(解説) 報酬の改正については、多様な人材を議会に送り出す観点から、住民の意見や白山市特別職報酬等審議会の意見を踏まえ、定数の改正と同様、議員が提案することができると規定しています。

10 最高規範性 (第26条)

この条例は、議会における最高規範である。

条例の詳細は白山市ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.city.hakusan.ishikawa.jp>

議会改革特別委員会

今後の議会改革に向けて

平成12年の地方分権一括法施行以来、地方議会の果たすべき役割及び責務の重要性が増大している中、地方自治における二元代表制の下、当市議会は、市民に開かれた魅力ある議会を目指しています。議会改革特別委員会では、これまで20回の委員会、7回の分科会を開催し、さらに、先進地を視察研修しました。

また、昨年11月には「市議会に関する市民アンケート」(3,382人中1,267人の方から回答)の実施や町会連合会、市内各種青年・女性団体との懇談会を開催し、貴重な意見をいただきました。

このような中、さらに市民に開かれた、親しまれる市議会として、白山市議会基本条例を制定することとしました。

さらに、議員定数や報酬の見直し、予算審議・決算認定の在り方や通年議会の開催など議会運営等への意見があり、今後も議会として検討を行う必要があるとの確認をしたところとす。

また、議員倫理については、議員は市から補助、助成等を一定割合以上、直接受ける法人・団体の長には就任しないこととし、市議会議員政治倫

理条例の一部を改正しました。最後に、白山市議会基本条例は、新たな時代にふさわしい、市民とともに歩む議会として、市民に親しまれる開かれた議会運営の基本となるものです。

今後、議会改革、議会運営については、さらなる議論を積み重ね、より市民に開かれた白山市議会となり、市民の幸せにつながるよう努めていきます。



市内各種青年団体との懇談会



車両基地完成後のあるべき姿

清水 孝司さん（宮保町）

白山市は「文化と伝統」の町々をつくり、つなげながら、また守り伝えられているところに魅力があるのかもしれない。霊峰白山に加賀平野、そして日本海と自然にすべて覆い尽くされている。

この自然環境の議論は、議会の中でも永遠のテーマで重要かつ必然視されている。今、この加賀平野に大規模な「北陸新幹線白山総合車両基地」の工事が宮保町、米永町を

はじめとして進んでいる。車両基地は自然の中に浮いた感じが無いとは言えない。そこで市議会で、この車両基地完成後のあるべき姿を、今のうちにもっと議論してもらいたい。

車両基地に新駅設置を宮保町としても平成18年当初より要望の一つに掲げており、南加賀を含めた広域行政圏の中で必要不可欠と考えられる。また、車両基地隣接地に交通公園等を設けるなど、基地が自然に溶け込む方策を出してほしい。自然を守りながらも新しい姿としての車両基地となり得よう、今後の市議会に期待しています。



鳥獣被害対策を早急に

横山 のり子さん（尾添）

私の母は76歳の高齢ではありますが、先祖代々の土地を守って、畑仕事を続けています。白山の自然の恩恵を受けて育つ農作物は実においしく、収穫時期の楽しみは何事にも替え難く、それまでの苦

労がすべて報われる思いがします。

私も母を手伝って3年、年々深刻化する鳥獣被害にほとんど頭を悩ませています。植えた野菜が花をつけ始める6月ごろから、猿、ハクビシンに荒らされ、大根、白菜の取

穫を終えるまで、ほとんどの農作物が被害に遭っています。年々、その被害は拡大し、悲鳴をあげる切実なものとなってきました。

区長を筆頭に、支所の職員、地元住民が猿退治の検討会を開き、威嚇用花火を配りました。学習能力の高い猿が相手、その花火も徐々に効果が上がらなくなりました。

秋には、毎日のように30匹前後の猿の群れが畑を荒らし、作り手の生きがいさえも奪うありさまです。議員の皆様にも山の状況をご理解いただき、一斉駆除等の対策を視野にご検討いただければと願っています。

3月定例会の日程

平成23年第1回（3月）市議会定例会の日程は次のとおりです。

3月 2日(水) 本会議(提案説明)	3月 14日(月) 常任委員会
3月 9日(水) 本会議(一般質問)	3月 15日(火) 常任委員会
3月 10日(木) 本会議(一般質問)	3月 16日(水) 特別委員会
3月 11日(金) 本会議(一般質問予備日)	3月 18日(金) 本会議(最終日)

編集後記

当委員会は、昨年11月に和歌山県唯一の地方新聞社である和歌山新報社と紀の川市を視察研修しました。和歌山新報社では編集部の方々に「白山市議会だより」の内容について講評をいただき、紀の川市では、議会広報編集特別委員会委員の皆さんと議会広報づくりについて活発な意見交換を行いました。

今回の視察研修により、記事の正確さ、読みやすさは当然のことですが、読者の立場に立っているかを常に自問しながら編集することが大切であると、あらためて感じました。これからも、読まれ、親しまれ、役に立つ「議会だより」を目指していきたいと思います。(編集委員一同)

■編集委員会

委員長：小島 文治 副委員長：永井 徹史
委員：石地 宜一、森本 茂、古河 尚訓、北川 謙一



紀の川市での意見交換会